

## 第4回町議会定例会の主な議決内容

平成24年12月19日（水）、20日（木）開催された第4回町議会定例会で、議決された主な内容についてお知らせします。

概要	<p><b>●和寒町有害鳥獣焼却施設設置条例を制定</b></p> <p>この施設は、エゾシカなどの有害鳥獣を焼却処理するための施設で、和寒町と剣淵町の広域有害鳥獣対策の一環として農林水産省の補助事業により整備を進めています。完成は、平成25年2月予定であることから、平成24年第4回町議会定例会で施設の設置条例を議決し、平成25年2月から開始する広域有害鳥獣対策業務のほか施設管理運営に係る経費を補正しました。</p> <p>和寒町と剣淵町は、焼却施設の管理運営のほか、被害防止対策や一斉捕獲活動など有害鳥獣対策全般を広域で推進することとしており、広域有害鳥獣対策に係る経費は和寒町と剣淵町が1/2ずつ負担します。</p> <p><b>【広域有害鳥獣対策のイメージ】</b></p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">和寒町有害鳥獣 焼却施設</p>												
補正額	2,060千円												
概要	<p><b>●農業体質強化基盤整備事業に農家負担軽減補助</b></p> <p>本町では、本年度てしおがわ土地改良区で実施した農業体質強化基盤整備促進事業による暗渠排水の工事費に対し、国の定額助成（150千円/10a）を差し引いた負担額のうち、農家負担7.5%分を超えた額に対し、全体事業費の5.0%か8,500円/10aを限度として支援を行うため、経費について補正しました。</p> <p>事業概要                  ○対象面積 130.99ha                  ○対象ほ場 350ほ場（49戸）                  ○負担内訳</p> <p style="text-align: center;">10a 当り工事費の例 <span style="float: right;">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>工事費</th> <th>定額助成(国)</th> <th>農家負担</th> <th>町補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準 171.3</td> <td>150.0</td> <td>7.5% 12.8</td> <td>5.0% 8.5</td> </tr> <tr> <td>基準 180.0</td> <td>150.0</td> <td>7.5% 13.5</td> <td>5.0% 8.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">※5.0%が上限の8,500円となる工事費</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">※残り16.5のうち上限8,500円を町が補助</p>	工事費	定額助成(国)	農家負担	町補助	基準 171.3	150.0	7.5% 12.8	5.0% 8.5	基準 180.0	150.0	7.5% 13.5	5.0% 8.5
工事費	定額助成(国)	農家負担	町補助										
基準 171.3	150.0	7.5% 12.8	5.0% 8.5										
基準 180.0	150.0	7.5% 13.5	5.0% 8.5										
補正額	8,600千円												